

一人口の動き—  
4月末現在  
( )は3月末との比較  
出生4人 死亡6人  
転入15人 転出26人  
世帯数 1,271世帯(-1)  
男 2,869人 (-13)  
女 2,940人 (±0)  
合計 5,809人 (-13)

# 広報

# わしま

発行  
和島村役場企画課  
発行日  
昭和54年6月1日  
印刷所  
(株)第一印刷所

## 交通指導所開設



話合う家庭で 事故のない世界

### 鉄道妨害防止運動

国鉄では、旅客・荷物を安全に輸送するため日夜努力してまいりますが、鉄道妨害事故があとを絶ちません。昭和五十三年度の新潟鉄道管理局管内の妨害件数は五九四件もありました。特に踏切障害、置物(石)が列車の運行に支障をおよぼしているのが目立っています。置物は七歳未満の子供のいたずらによるもので、お母さん方の注意が必要です。線路内の立入りは直接死亡事故につながり大変危険です。次のことに十分注意して下さい。

- 踏切では、必ず止って左右の安全を確かめ横断しましょう。
- 踏切でない箇所の線路横断はやめましょう。
- 線路への置物(石)はやめましょう。
- 踏切の通行をやめましょう。
- 線路通行をやめましょう。
- 鉄橋の通行をやめましょう。

国鉄からお願い!

### 成人病検診

農作業ごころう様でした。一息ついた所で自分の体の点検をお忘れなく。

成人病検診のスタートは六月十二日・十三日の循環器(成人病)検診です。血圧、検尿(二次検診)心電図、血液検査、眼底検査(二次検診)を受けることができます。

この検査によって高血圧等を早期に発見し、脳卒中、心臓病を防ぐ事ができます。

この検診時尿に糖の出た人は精密検診(糖尿病検診)が六月二十二日に行なわれます。

四十歳を過ぎたら成人病に要注意、毎年検診、指導を受けて自分の健康と生活を点検し、成人病につかまえないようにがんばりましょう。

日時：6月12・13日  
午前9時～11時半  
午後1時～3時  
場所：福祉センター  
対象：大正4年4月2日～昭和14年4月1日生れ  
費用：一次検診…無料  
二次検診…800円  
(今年から眼底検査は瞳孔を開かせませんので、すぐ仕事に戻る事ができます。)

### \*虫歯予防デー\*

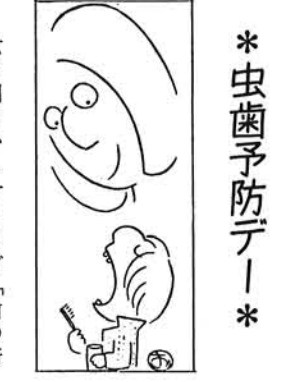
六月四日から十日まで「歯の衛生週間」です。心身の健康と深い関係にある歯を、いつまでも丈夫で長持ちさせるには、まず虫歯にからないようにすることが大切です。

虫歯は、一度かかると徐々にその傷口を広げていき、自然に治ることはありません。早期発見早期治療が叫ばれるのもこのためです。

お子さんの虫歯を予防し、丈夫な歯を育てよう、お母さんは十分気をつけてください。

虫歯が痛めば、食欲も減り偏食になりがちです。虫歯の多い子供や、抜けたままにしている子供は、丈夫な歯の子供に比べて身長や体重の発育に差が出て将来悪影響をおよぼさないとも限りません。

この機会にいま一度、子供の歯の状態をチェックして虫歯の早期発見、早期治療を心掛けてください。



### 児童手当支払

六月九日は、児童手当の支払日です。北越銀行島崎支店の口座振込で支払います。

支払期間 昭和五十四年二月分から昭和五十四年五月分まで。

支払額 支給要件 児童一人につき月額五千円。(但し村民税の課税が均等割以下の方は六千円)

### 法務局が一時移転

新潟地方法務局与板出張所が、庁舎新築のために五月二十八日から左記仮庁舎で執務することになりました。

新庁舎は、十一月下旬完成の見込です。

★三島郡与板町大字与板甲一三四番地 与板町役場内  
TEL 〇二五八七二一二二  
三〇

保健衛生行事  
6月15日～7月12日

7月	10日	曜日	種目	対象	時間	場所
木	火	火	日本脳炎予防接種 妊婦検診	申し込み済みの保育園児 妊婦	午後一時三十分～ 午後二時三十分 午後三時三十分	福祉センター

運転が示す あなたのお人柄

# 住民総参加の村づくり

## ふれあいと信頼と合意の中で……

### 就任ご挨拶

和島村長 清野 精合

去る四月の村長選挙におきまして、村民皆さんの力強いご激励と温いご支援をいただき、当選の榮に浴し、去る五月一日から早川村長さんに代って村政を担当することになりました。



和島村長 清野 精合

もとより浅学、非才、微力ではありますが、誠心誠意皆様様に御約束申しあげました諸政策の実現に一生懸命とたくむ所存であります。

これから四年間村政担当に当たつての所信を申しあげ、村民各位のご理解とご協力をお願いする次第であります。

り吸収、分散と通過地点への傾斜は加速されると考えられます。生活環境を整備して豊かな家庭経済を維持するための産業を興し、村民所得をふやし将来和島村を背負って立つて貰う二世世代の方々の保育、教育を充実し、生涯教育といわれる今日の時代に対応した社会教育を推進されなければなりません。

これを基本的な心構えとして、村内すべての皆さんから村政に参加して貰いたいと考えております。そのためには村の実態をとりまき、村が今おかれている環境と行財政の内容を知って貰うような機会を今よりふやすような組織、機構の整備を検討したいと考えております。

今更申しあげるまでもなく地域住民の行政に対する注文、需要は極めて多種多様であつて多極化が

だんだん進んでおります。管理社会が進む中で、このような住民要求は管理機構が進む過程でその抑止策として誠に妥当とは考えませんが、それだけに限られた財政、健全財政堅持の中で完全消化は困難を伴いますが、私が精一杯財政力向上に努力をすることは当然といたしまして、皆さんからも、村の実態を知悉していただくことによつて納得のゆく姿で村づくりに励みたいと考えます。当然のことでは御座いますが村政は住民全体のものでありますから、これを断したり、独り占めにするような事は厳につつしまなければなりません、自戒自肅するところであります。

地方の時代といわれる八〇年代を迎え、住民総参加の村づくり体制をつくる所存であります。

選挙運動期間を通じて皆さんに御約束申しあげてきました政策の第一の柱である生活環境施設整備における生活道路の改良舗装、集落開発センターの建設、老人センターの建設を早期且つ計画的に実施いたします。

二本目の柱としての豊かな家庭経済を維持するための基盤づくりとしての産業振興については農業を中心とした諸政策のうち農村工業導入と住宅用地の造成提供について特に力を入れたいと考えております。

第三の柱としては教育・文化・スポーツ施設整備であります。

北辰中学校の移転・新築の計画推進と現在進められている村民ひろばを始めとする一連のスポーツ施設整備を早期に完成して村民あげてスポーツを楽しみ健康と若さをたたえる村づくりに励みたいと考えております。

公約政策の具体的内容については所要の機関の御審議を経て、或は又直接に本紙上を通じて皆さんにお知らせしながらその実現に努力してまいります。

私は自らを律しますに初心を忘れず清潔・公正を旨といたしまして皆さんとの限らない対話と調和を続けながら事に対処してまいりたいと思ひます。

早川前村長さん同様格別の御引立てを賜りますようお願い申し上げます。

ご挨拶といたします。

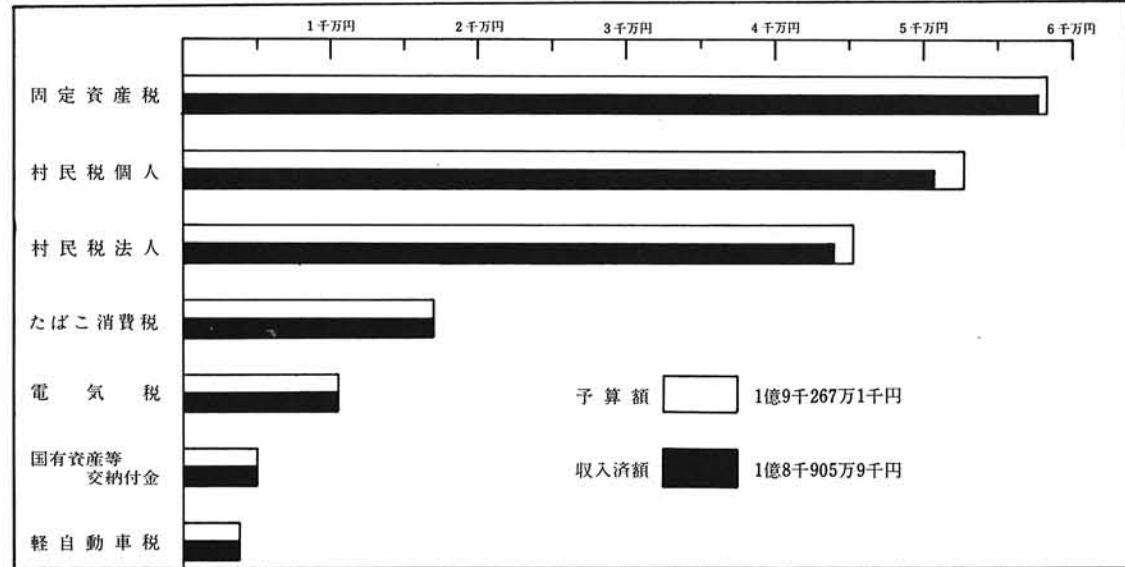
## 財政状況について

村の財政がどのように運営され、どのような状態にあるかをご理解いただくため、毎年六月と十二月に財政のあらましをお知らせしておりますが、このほど五十三年度下半期分の予算について、三月三十一日現在の執行状況がまとまりましたので、そのあらましについてお知らせいたします。下半期では、一般会計において五回の補正予算追加を行ない、一億二千二百九十七万円の増額となりました。

これにより三月三十一日現在における予算総額は十億五千五百五十三万三千円となりました。これは、当初予算に比べて一億九千七百八十七万三千円の増額であり、二十三

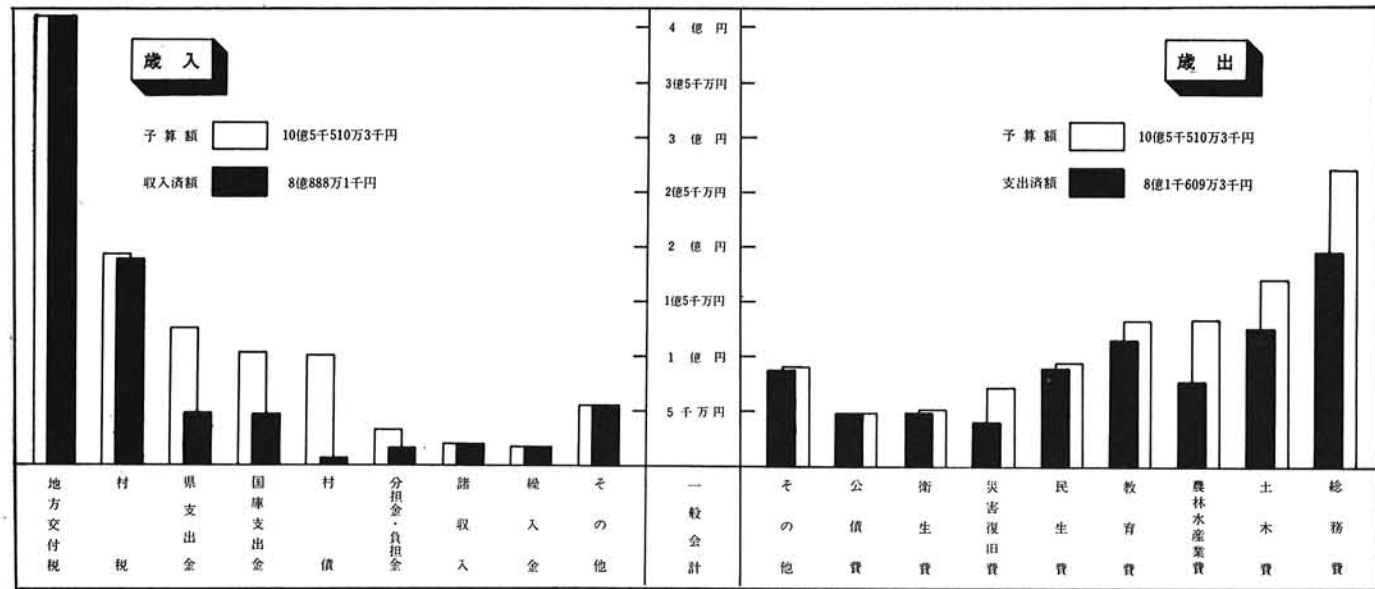
％の増加率であります。下半期における増加額の主な内訳は次のとおりであります。

北辰中学校施設整備基金積立金三千八百万円、農林水産施設災害復旧事業費千五百六十七万四千円、道路橋りょう整備事業費千五百六十一万九千円、減債基金積立金千五百万円、財政調整基金積立金千五百八十八万六千円、水田利用再編対策事業費七百九十二万一千円、



### 村税の訳

### 予算執行状況



赤なのに どうして渡るの お母さん

あぶないぞ!! おしゃべり 道草 ふざけっこ



# 退任挨拶

## 和島村の発展を祈念して



前村長 早川 平三郎

このたび、和島村長を退職させていただきます。村長に就任以来三期、十二年間に渡り勤めさせていただきましたが、なんら為すところなくしかもまだ計画で完了しない仕事を残して退職する事になり、村民の皆さまには誠に申し訳ないと思っております。この間を振り返ってみますと感慨一入のものがあります。

町村合併後十年、村政は新村統一の実をあげるために解決すべき幾多の問題をかかえており私は、このような情勢の中で諸般の行政

### 助役退任

久住武雄助役が病氣療養のため五月十六日をもって退任されました。

## 災害を受けたときは 税の減免手続きを!!

これからは雨の季節——山国などでは急斜面が多く、集中豪雨等によるガケ崩れや鉄砲水の被害が発生したりします。

万一、このような災害などで大きな被害を受けたときは、税金の面でも税の軽減や免除、納税の猶子などいろいろな救済の手が伸びられます。

## 間違いやすい印紙税

私たちは毎日の生活のなかでいろいろな文書を作ったりもらったります。このような文書のなかには、不動産売買契約書や借用証書、領収書などのように、印紙税がかかるものがあります。

そこで、印紙税の中でも特に間違いやすい場合について説明してみよう。

◇ 請求書に「相済」、「了」などと書いたものは、金銭の受取書として印紙税がかかります。

◇ 後で正式な領収書を発行することになっていても、仮領収書には、収入印紙をはらなければならないりません。もちろん、後で発行する正式な領収書にも印紙税はかかります。

# 和島村議会議員選挙 投票日7月22日

任期満了(7月31日)による和島村議会議員選挙は、7月15日に告示を行い、7月22日投票日となりました。

豊かで住みよい村、明かす村をつくりあげるに大事な選挙です。みんなで棄権をせず、与えられた権利を生かし、人の意見にまどわされず、最もふさわしいと思う人に投票しましょう。

◎ 村外へ転出した人は投票できません。

投票日当日迄に和島村より他市町村へ転出した人は投票できません。

◎ 立候補予定者打合会は次に行いますので参集下さい。

日時 6月28日 午後1時

場所 和島村役場 (第一会議室)



## 商業統計調査

通産省は、「昭和五十四年商業統計調査及び商業実態基本調査」を、六月一日現在で全国一斉に実施します。この調査は「商業の国勢調査」といわれるもので、我が国の商店の分布状況や販売活動の実態及び商品の全国的な流通状況等を明らかにするため、全国の卸売業、小売業及び飲食店を営んでいる全ての商店を対象に行ない、今年、三年ごとに調査を行ない、今回は、十四回目。

この調査の結果は、国や都道府県、市町村での商業、企業の育成流通機構の近代化等を進める上で重要な基礎資料として利用される他、各商店等での経営指針として役立つています。調査は、都道府県知事から任命された商業統計調査員及び商業実態調査員が、それぞれの商店を直接訪問し、調査票に記入していただいで回収するという方法で行ないます。

調査票は統計法により厳重に秘密が守られますので、正確な申告に御協力ください。

尚、次の方々が調査員です。

- 塚田 善年
- 早川 国彦
- 木村 正嘉
- 矢沢 健一

## 施設名募集

ミニコニー施設とは、重度の心身障害者が必要な生産活動(訓練)に従事しながら社会性を高め楽しく明るい生きがいのある生活を送ることをねらいとしています。

当地区のミニコニーは、二つの施設を併設し、社会福祉法人によって運営されますが、施設のねらいにふさわしい名称を募集いたしますので多数応募してください。

◎ 施設の設置場所  
三島郡越路町大字不動沢字ミノワ地内

◎ 応募方法  
官製ハガキに施設名○○○○と明記し、住所、氏名、職業年齢、電話番号を書いて御送りください。

◎ 応募先(千九四九一四五)  
三島郡越路町大字来迎寺  
越路町役場内 社会福祉法人  
中越福祉施設準備委員会事務局 TEL(〇二五八九一一) 二一三一一一

◎ 締切年月日  
昭和五十四年六月二十日

◎ 選挙  
準備委員会が行なう

◎ 発表(八月)  
関係市町村広報、新潟日報

◎ 当選者一名、優秀者に薄謝贈呈(多数の場合抽選)

## 国民年金の物価スライド制とは!!

年金額の物価スライド制は、昭和四十八年の法律改正でとり入れられた制度で、全国の消費者物価が一年度間または継続する二年度以上の期間に五%をこえて変動したとき、その変動した率に応じて年金額の改定を行うというものである。

たとえば、老齢年金は、四十八年の法律改正で、保険料を納めた期間一月について八〇〇円の割合で計算した額が支給されることになりましたので、二十五年(三〇〇円)保険料を納めた場合の額は二四〇、〇〇〇円でした。これが、物価上昇率にあわせて、四十九年度には十六・一%引き上げられ二七八、六〇〇円になり、五十年度にはさらに二一・八%引き上げられ三三九、六〇〇円になりました。五十一年度には法律改正が行われ、物価上昇率もふくめて年金額が引き上げられ、保険料を納めた期間一月について一、三〇〇円の割合で計算されることになり、年金額は三九〇、〇〇〇円になりました。五十二年度はこれが九・四%引き上げ

48年改正	正	800円×300月=240,000円
49年スライド		(800円×300月)×1.161=278,600円
50年スライド		(800円×300月)×1.415=339,600円
51年改正	正	1,300円×300月=390,000円
52年スライド		(1,300円×300月)×1.094=426,700円
53年スライド		(1,300円×300月)×1.167=455,100円